

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票№	
事業名	千葉市・市民主体のまちづくりと町内自治会 ・ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰 何を対象に何を意図するのか

千葉市は、2022年(令和4年度)地域自治について青壮年世代へワークショップを通じて意見集約を実施、その取り組みから、持続可能な地域自治について次世代へつなぐ自治のあり方を学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先 主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年6月25日 14時00分～16時00分	千葉市役所 市民局 市民自治推進部 市民自治推進課

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先(市町村等)の概要</b></p> <p>人口 462,444人(令和5年4月1日現在) 面積 271.76km<sup>2</sup>                  位置 千葉県のほぼ中央にあたり、東京都心まで約40kmの地点にあり、県内幹線道路およびJR・私鉄などの鉄道の起点として、さらに情報集積網の起終点として、県都にふさわしい要衝の地にある。</p> <p><b>2 視察内容</b></p> <p>◎市民主体のまちづくりと町内自治会</p> <p>○まちづくりとは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード面のまちづくり⇒ハード面を整備することで、住みやすいまちを実現する</li> <li>・ソフト面のまちづくり⇒身近なまちの課題を「つながり」によって、市民が主体的に解決することで、住みよい街を実現する</li> </ul> <p>○市民主体のまちづくりを進める背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢、地域課題の変化…少子超高齢化の進展、価値観の多様化、住民間の交流の減少、地域課題の複雑多様化など</li> <li>⇒地域が抱える個々の課題にきめ細かく対応するためには、そこに住む私たちがどのような取り組みを必要とするかをジブンゴトとしてとらえ、自ら考え「地域の実情に合ったまちづくり＝市民自治によるまちづくり」に取り組むことが必要</li> </ul> <p>○千葉市市民自治によるまちづくり条例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民参加及び協働に関する条例」が平成20年4月に施行されたが不十分であった為に全部の改正を行い「市民自治によるまちづくり条例」を令和2年4月に施行した</li> <li>①行政主導から市民主体のまちづくりへ</li> <li>②まちづくりにおける市民の役割や市の責務を明確に</li> <li>③市民自治を「市民参加」「協働」「市民の自立的な活動」と定義…ここがポイントとなっている</li> <li>④親しみやすさを目指した敬語表現</li> <li>・「市民自治によるまちづくり条例」とは</li> <li>”将来に引き継ぎたいと思えるまち”を実現するため、市民が主体となって地域の実情に合ったまちづくりに取り組むための条例</li> <li>「わたしたち」＝「市民」＝「まちづくりの担い手」</li> <li>・”将来に引き継ぎたいと思えるまち”を実現するため、市民はまちづくりの担い手、市は市民を支える基盤</li> </ul>
-------------	--

としての役割を担い、地域の実情に合ったまちづくりに取り組んでいく

・「市民自治によるまちづくり条例」から

市民…第4条：市民の役割＝まちづくりの担い手

- ①地域や市政に関心を持ち、課題に気づくこと
- ②市民参加と協働の機会を積極的に活用すること
- ③できるところから自立的に活動すること など

市… 第9条：市の責務＝市民を支える基盤

- ①市政に関する情報を積極的に提供すること
- ②市民参加と協働の機会を積極的に提供すること
- ③市民の自立的な活動を推進すること など

○町内自治会について

・町内自治会…地域コミュニティにおける中心的な役割を担っている、少子高齢化がますます進む中、誰もが明るく健やかにくらし、地域の諸問題を解決していくためには、今後も町内自治会の力が必要

・千葉市の町内自治会…1,107の町内自治会が結成、約28万5千世帯が加入(令和6年3月末現在、世帯加入率60.6%)

・町内自治会と市政…町内自治会と市は協力関係、市は施策を進めるうえで様々な協力を依頼、町内自治会は、地域の諸問題について要望や提案を実施し市は可能な範囲で対応する

・町内自治会の主な活動…防犯街頭の維持管理、パトロール、登下校の見守り、防災訓練の実施、高齢者の見守りや生活支援、ごみステーションの管理、盆踊り大会や夏祭り、運動会などの開催、行政資料等の回覧、など

○マンション管理組合について

・一定の要件を備えたマンション管理組合を、町内自治会と同様の組織として位置付け(平成25年4月～令和6年3月末現在29団体)…これは東日本大震災からの危機感や課題を教訓に取り組みを始めた

○町内自治会の課題

・加入率の減少により担い手不足が進み、各堂の継続が懸念される

- ①加入率が年々減少…平成25年度末70.6%➡令和5年度末60.6%
- ②地域の担い手不足の深刻化
- ③役員の固定化や活動参加者の高齢化
- ④住民同士の交流機会喪失による地域コミュニティ希薄化への危惧
- ⑤将来的に防災・防犯や福祉の見守りなど、複雑多様化する地域ニーズに対する活動ができなくなる可能性が高まる

○課題に対応する町内自治会の今後の取り組み

・地域コミュニティにおける地域活動を持続可能なものとするための施策

- ①デジタル化の推進…町内自治会活動の活性化・効率化や若年層などの活動への参加を促し、将来にわたり地域活動を持続可能なものとするため、町内自治会のデジタル化を推進する
- ②多様な主体との連携による持続可能な活動の推進…複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、区役所が主体となって支援を行う「地域支援プラットフォーム」の構築に向けた取り組みを進める

◎ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法

○はじめに

・町内自治会の加入率低下は千葉市に限らず全国的な傾向でありこの問題を解決していくためには、なぜ役員の成り手がないのか、なぜ若い人たちは地域活動に消極的なのかなどの「なぜ」の理由を若い世代の皆さま

報告内容・実施したと

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">報告内容・実施したこと</p>	<p>んの意見を聞きながら考える必要がある、そこでワークショップを開き町内自治会の活動の担い手を増やしていくための方法を50歳代以下の市民を中心に考えてみた</p> <p>○町内自治会の活性化を目指して</p> <p>①意識レベル：“自分”ゴトから”みんな”ゴトへ→知る・関心を持つ・参加してみる</p> <p>方法1…地域読本の作成</p> <p>方法2…PUSH型の地域公式LINEの立ち上げと活用</p> <p>②運営レベル：“参加”と”活動”のコスト効率化→時間もコスト。町内自治会活動のコストを引き下げる</p> <p>方法3…ICTの活用とアプリ開発</p> <p>③活動レベル：“つながり”の再構築→地域に関わる団体と連携し、共創する</p> <p>方法4…地域コーディネーター制度</p> <p>方法5…つなぐ”まちづくり”コンテスト</p> <p>方法6…地域のみんな「まるごと」プラットフォーム</p> <p>④+α：巻き込み型リーダー研修→昭和型から令和型の町内自治会へ</p> <p>方法7…ギャップの存在を理解</p> <p>・上記から町内自治会の活性化地域力の向上を目指したい</p> <p>※「ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法」については、行政が主導した取り組みではない。</p> <p>若い世代へのアプローチとして淑徳大学が旗振り役として取り組み、市としてはコントロールなどはしていないバックアップ的な意味合いで資料の発行などを千葉市が担った程度であり、主としては淑徳大学の取り組みとして行った。</p> <p>千葉市としては「7つの方法」をしっかりと受け止めてはいるが、すべての方法を実現するには難しいと考えている部分もある、中でも方法2、方法3、についてはデジタル化の一環としては受け入れることができる可能性がある、この点については千葉市行政として見極めが必要だが、改善の余地があると考えている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">感想（まとめ）市に活かせること等</p>	<p>・飯田市においても自治基本条例があり、千葉市の取り組みをお聞きする中でとても共感できるものがあった、さらには飯田市は議会が自治基本条例を作った経緯から、市民の代表である当時の議会が市民の中に飛び込んで作り上げてきたことを考えると先進的な取り組みであったと改めて確認することができた。</p> <p>・人口減少、少子高齢化による地域を持続可能なものとしていくには、との課題はどこの自治体でも大きな課題となっており、それぞれの自治体はその自治体に合った取り組みを進めていると感じた。これについてはこれまでの各地域におけるまちのあり方や歴史的な背景があり、同じ取り組みをすれば解決するということがないが千葉市の視察中で「ジブンゴトとしてとらえ、自ら考え「地域の実情に合ったまちづくり＝市民自治によるまちづくり」に取り組むこと」この視点は飯田市においても大事な視点であると感じた。</p> <p>・地域コミュニティにおける地域活動を持続可能なものとするための施策としてデジタル化の推進があったが、この点については時代の流れからもデジタル活用の推進は必要と考える、ただ推進の主体を行政が行うか、各地域自治会が行うかは地域性や話し合いによる合意形成などが必要ではないかと考える</p> <p>・今回の視察を通して「ワークショップで、みんなで考えた町内自治会活動の担い手を増やす7つの方法」については、行政が主導した取り組みではないことがわかった、行政が積極的に取り組んでいれば何かしらのヒントとなるものが得られないかと期待したが、主体は大学の取り組みであった。地元で大学があることで様々な連携の中で行政への提言やアイデアの創出に繋がっていることはとても良い取り組みであると感じた。</p> <p>・「7つの方法」については若者の視点、意見、アイデアがふんだんに盛り込まれている、やはりこれからの地域を担いゆく世代の意見を聞くことは重要であると感じた。</p>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算要望案に関する提言の参考としていく。
- ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	「川崎市子どもの権利に関する条例」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

1989年、国連において「児童の権利に関する条約」が採択され、1994年日本は批准した。これを受けて川崎市は、1998年から約2年かけて検討し、2000年12月「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定した。2022年6月公布された「こども基本法」の根底にある理念は、児童の権利に関する条約にあり、基礎自治体がいち早く制定した条例制定への思いや手法を学び、飯田市が進めている「こども政策」の参考としたい

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	令和6年6月26日 10時00分～12時00分	川崎市子ども未来局青少年支援室 担当課長 佐藤直子 さん

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先(市町村等)の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 1,548,254人 世帯 779,004世帯 自然動態は減少、社会動態は増加</li> <li>・面積 144.35km<sup>2</sup> ・都市形態 工業・先進産業都市</li> </ul> <p><b>2 視察内容</b></p> <p>(1)2004年「川崎市子どもの権利に関する条例」制定に至る背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①子どもを取り巻く時代背景②市長のマニフェスト③地方分権一括法の制定④地域で子供のことを話す土台があった(1984年川崎市教育懇談会) 川崎市には同じ方向を向くような時代</li> </ul> <p>(2)「川崎市子どもの権利に関する条例」の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合条例：理念だけを書いているものではなく、その権利保障をどういうふうに取り組んでいくのかについて、かなり具体的に条例に落とし込んでいます</li> </ul> <p>(3)条例に基づく主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所：2003年7月不登校児の居場所「子ども夢パーク」開設。学校に戻ることを目的にしない。「適応指導教室(ゆうゆう広場)」とは違う</li> <li>・子どもの参加：2002年川崎市子ども会議を設置。概ね小学4年生から18歳未満の公募による子ども達が、大人のサポートを受けながら自主的に活動し、毎年、市長へ報告や提言を行っている</li> </ul> <p>Q：子ども条例を市民へどう展開し生かしているか。市民の反応はどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に紐付けられている様々な事業を展開しながら。令和6年度から「うんこドリル」とコラボして市政100年を記念して冊子を作った。そのような機会を捉えて普及啓発している</li> <li>・子ども条例に関心を持っている市民は一定程度いる。熱心に子どもについて活動されている。また条例に紐つけられた事業も行っているため、関係する方には条例は誇りとなっている。未だ知らない市民もいるのが、その方達の反応は掴みかねている。</li> </ul> <p>Q：2020年、子どもに対して条例内容についてのアンケート調査を実施されているがその結果と分析は。更に、アンケート結果をどう施策展開されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートは、条例制定時に第1回、その後3年に1回実施。対象は、子ども、大人、施設の職員の3者別に取り替えている。行動計画策定前年に調査をしてその結果を計画に反映させている。</li> <li>・12頁「子どもの権利に関する条例をどういう方法で見たり聞いたりしますか」に対しては、やはり学校で配布されたパンフレットで知りましたという方が圧倒的に多い。よって学校での周知が、大人へのアプローチとして効果があると考えている。</li> </ul>
-------------	---

	<p>・32頁「あなたは悩んだり困ったりしたときに専門機関に相談したいと思いませんか」との問いに、全体で35.3%。2018年度の調査に比べて10P弱下がる。今期の権利委員会への諮問内容は、専門救済機関の利用促進というテーマにした。このように、諮問などの元になるのがアンケート調査</p>
<p>感想(まとめ) ・市に活かせる点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利についての考え方は、こども基本法が制定された今でこそ光が当たってきたが、川崎市は今から20年以上も前に基礎自治体として、子どもの権利に関する条例を策定したことに驚きを禁じ得ない。また条例の内容が、20年以上経っても色あせていないことも驚きだ</li> <li>・策定過程において、小学校高学年から高校生までを対象に、子ども達だけの意見交換の場を設ける、また、大人が子どもと相対して意見を聴き取って策定したこと、これにも驚きを禁じ得ない。条例に規定されている子どもの7つの権利は、子どもの意見の中から出てきた言葉で表現されている。飯田市においても全てとは言わないが、直接子どもから意見を聞き取ることを行うべきだと思う</li> <li>・川崎市の当時の市長が、教育者出身だったから条例制定が出来たと思うと同時に、反対したのが教員だったことも驚きだ</li> <li>・条例に規定されているとは言え、3年の一度、アンケートをとって検証していることも素晴らしいと思う</li> <li>・条例第30条第4項に、市長は、子どもの意見を聞いて政策に反映しなければならない旨が規定されている。飯田市においても、いいだ未来ビレッジ2028後期計画においては、同じように考えているようだ。実務的には難しいと思うが、大事な視点だと思う</li> </ul>

**(3) この事業実施後の対応及び方向性**

・これを参考とし、令和6年7月30日、社会文教委員会ではオンラインによる視察研修を行った

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票№	
事業名	仙台市①災害ケースマネジメントについて ②仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)について・防災環境都市づくりについて		
事業区分(該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰 何を対象に何を意図するのか

- ①災害ケースマネジメントについて  
 ・被災者が抱える個別の課題に合わせて、伴走型で生活再建を支援する「災害ケースマネジメント」の手法が広がってきている。市と社会福祉協議会、NPO、弁護士など専門家による官民連携の「仙台モデル」を学び、つなぐ・つながるプロジェクトの取り組みを学ぶ
- ②仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)について・防災環境都市づくりについて  
 ・「SDGs先進度調査」にて、経済・社会・環境の発展にバランスの取れた取り組みに繋がられており、その実施状況などの取り組みを学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先 主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年7月16日 14時00分～17時00分	仙台市役所 仙台市 ①まちづくり政策局 防災環境都市推進室 健康福祉局 社会課 ②まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課

1 視察先(市町村等)の概要

人口 1,061,450人(令和6年4月1日現在) 面積 786.35km<sup>2</sup>  
 気象・地形 仙台市は比較的高緯度に位置しているが、仙台湾に面した海洋性気候のため寒暖の差の少ないのが特徴である。1年の平均気温は13℃前後であり季節の区分ははっきりしている、四季折々に彩を変える豊かな自然は市民に潤いを届けている  
 地形的には、西は奥羽山脈から東は太平洋の仙台湾までの広がりを持ち、周囲は12の市と町に接し、786.35km<sup>2</sup>に及ぶ大きさである。

2 視察内容

- 報告内容  
 ◎東日本大震災における仙台市の被災者生活再建プログラムの策定と実施について  
 (災害ケースマネジメントについて)
- 東日本大震災とその被害について
- 東日本大震災の概要
    - 平成23年3月11日(金)午後2時46分発生、マグニチュード9.0
    - 最大震度7(宮城県栗原市)・仙台市は震度6強
    - 人的被害…死者19,759名、行方不明者2,553名、負傷者6,242名
    - 住家被害…122,006棟、半壊283,160棟、一部破壊749,934棟
  - 仙台市における被害の概要
    - 被災地域の中でも、多様な被害が非常に広範囲にわたって発生
    - ①沿岸部が平野であり、津波による浸水面積は石巻市に次ぐ広さ
    - ②丘陵部の造成宅地を中心に滑動等による宅地被害が多発
    - ③揺れによる建物被害も市全域で発生し、「全壊」棟数は市町村別で最多(約3万棟)
  - ただし、市内中心部は比較的インフラの被害が少なかった  
 津波の影響等はなく、旧来の市街地は宅地被害もわずか

本庁舎・5つの区庁舎もほぼそのまま使用可能な状態であった

#### ○応急仮設住宅について

- ・ 応急仮設住宅とは…災害救助法による救助の1つ、救助は都道府県知事の権限により実施➡平成31年4月の法改正により、政令市は国からの指定を受け、「救助実施市」として主体的に救助が可能となった（※都道府県の超政権は残っている）

- ・ 現在までの仙台市内の仮設住宅入居世帯の推移

令和4年8月現在、仙台市の仮設住宅入居世帯は福島県で被災された1世帯のみ

宮城県内で被災された世帯、岩手県内で被災された世帯ともに、令和3年3月に全て再建

仙台市内で被災された世帯は平成29年3月末で全て再建

市内プレハブ仮設住宅は平成28年10月に入居世帯がゼロ。平成29年3月に全て解体済み。

- ・ ピーク時における仙台市内の仮設住宅入居世帯①

仮設住宅入居世帯の8割が借り上げ民間賃貸住宅に入居…仙台市の特徴である

仙台市では旧来の市街地が比較的被害が少なく、戸建、アパート及び賃貸マンション等の空き住戸（ストック）の活動が可能であった

人口規模が大きく、供給戸数も豊富であった

★災害救助において既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例

- ・ ピーク時における仙台市内の仮設住宅入居世帯②

入居世帯の3分の1は他市町村で被災された世帯（福島県からは1割弱）

- ・ 仙台市内の仮設住宅入居世帯の特徴と課題

入居世帯の8割は借り上げ民間賃貸住宅（みなし仮設）に入居

広域に点在している為、プレハブ仮設住宅のような面的支援や状況把握が難しい

県・被災者・大家・不動産業者・市町村の5者間での書類のやり取りが煩雑

元々民間賃貸住まいの方は従前の生活環境と変わらず、再建意欲が湧きにくい

入居世帯の3分の1は他市町村で被災された世帯

仮設住宅の供与期間は、災害救助法における「発災地主義の原則」により、出身市町村の供与期間が適用される

#### ○入居世帯の現状把握について

- ・ 借り上げ民間賃貸住宅（津波被災世帯）への訪問調査

数が多く点在しているので手が回らない、被災者の状況もよくわからない

➡さまざまな機会を捉え、被災者の意向をきめ細かく把握することの重要性を認識

➡この訪問調査を皮切りに、仮設住宅入居世帯の世帯状況や再建方針など基礎的な調査を継続的に実施

- ・ 状況調査の実施で見えたこと

未回答世帯・無反応世帯➡電話や訪問による提出勧奨や相談等のフォロー

「たくさん書類が送られてきて見る気がしない」

「気持ちの整理がつかなくて、まだ何も考えられない」

↓

もっとも支援が必要と思われる世帯の状況把握には、より積極的なアプローチが必要

#### ○被災者の生活再建に向けて

- ・ 仙台市の震災復興計画（平成23年度～平成27年度）

震災により失われた住まいの再建に関する整備事業も5か年で実施

「防災集団移転促進事業」「公共事業による宅地復旧」「復興公営住宅の整備」

➡計画期間である平成27年度末までにおおむね完了

- ・ 復興事業局の新設と生活再建支援部門の設置

庁内のマンパワーを終結させ復興関連事業を推進するため、平成 24 年度に「復興事業局」を新設（震災復興計画期間の終了年度にあたる平成 27 年度末で解散）

復興事業局では、4 年の限られた期間の中で、防災集団移転住宅や丘陵部の被災地の整備復旧を行うハード部門と、仮設住宅での生活支援や新たな住まいへの移行支援を行うソフト部門が一体となり、被災され住まいを失われた方々の生活再建を推進

- ・仮設住宅入居世帯への戸別訪問調査の開始

書面（調査票）だけでは実態や意向の把握が難しい

➡訪問のための人員体制の確保

➡生活再建相談等業務の開始（支援員による訪問）…仙台市シルバー人材センターに委託

- 生活再建のためのプログラム策定

- ・課題の切り分け…住まいの再建支援と日常生活支援

- ・課題の切り分けに応じた新たな類型化の導入

【対応方針】 【内容】

- ・要支援……………住まいの再建にあたり、市の支援が必要なもの

- ・経過観察……………定期的に状況を確認する必要があるもの

- ・対応不可……………住まいの再建方法・再建時期が明確であり、支援が不要なもの

- ★「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」を基軸とした類型型（4 分類）を導入した

「分類 1：生活再建可能世帯」

「分類 2：日常生活支援世帯」

「分類 3：住まいの再建支援世帯」

「分類 4：日常生活・住まいの再建支援世帯」

- ・支援者間の連携・協働を進めるための仕組みづくり

社会福祉協議会や支援団体等の連携・協働を前提に、庁内外の情報共有の仕組みを構築

- ・統合データを活用した個々の支援状況等の共有

統合データの運用により、個々への支援状況等がよりタイムリーに共有できるようになった

- 生活再建プログラムによる支援の実践

- ・生活再建支援ワーキンググループ

ワーキンググループは、区ごとに 3 つのセクションの職員で構成され、被災者の状況に応じて関係機関・団体等が各セクションを通じて連携し、支援を実施した

- ・類型化による仮設住宅入居世帯への支援

世帯分類に応じて、生活再建プログラムではそれぞれの課題に即した支援を提供。また、住まいの再建に課題のある世帯（分類 3・4）には個別支援を実施

- ・再建先が決まらない世帯への支援

仮設住宅入居世帯の中には、様々な事情により、再建方針が決まらない世帯や、再建方針が決まっても独力で行動を起こせない世帯がいた。そのため、供与期間内に住まいの再建が果たせるよう、平成 27 年度から（一社）パーソナルサポートセンターに委託し、伴走型民間賃貸住宅当等入居支援に取り組み、189 世帯の転居を実現（平成 29 年度末事業終了）

- ・住まいの再建支援の取り組みから

結果的に…「自分で何とかできる」「期限が来たら退去する」「忙しい（接触できない）」

➡最後まで再建が遅れたのは、30 代～60 代までの単身男性世帯

➡・要因や課題は必ずしも震災に起因しない・話をしたがらない関りを拒む・メンタル面の問題もあり

- プログラムから発展した取り組み

- ・孤立防止に向けた更なる取り組み

復興公営住宅入居世帯へのフォローアップ訪問

報告内容・実施したことで

- ・コミュニティの活性化に向けた取り組み  
「つなぐ・つながるプロジェクト」の実施

○被災者の生活再建支援を振り返って

- ・改めて行政の役割を考える

【行政にしかできないことがある】

自治体は、法令等により様々な責任や義務が課されているが、その一方で、民間では把握が難しい幅広い情報と多くの権限を有している。

被災者支援をはじめ、自治体が住民を対象とした事業を民間と協働・連携して進める場合、個人情報を含めさまざまな情報を管理し、事業全体をコントロールできる立場にあるのは、行政しかないということを改めて自覚する必要がある。

【協働において行政に求められること】

上記を踏まえ、行政側が連携・協働する相手（社共や支援団体等）に対して、行うべきことは、概ね下記の4つと考える。

- ①到達目標や見通し、支援プロセス等について、共通認識・共通理解を図ること。
- ②支援に必要な情報内容を相互に確認し、適切な共有手段を確保すること。
- ③行ってほしい業務や役割等を明確に示し、必要な財源確保等を図ること。
- ④協議の場や意思決定過程への参加の機会等を確保すること。

○仙台市とSDGs（持続可能な開発目標）について

○仙台市SDGs（持続可能な開発目標）推進方針

- ・2020年3月、SDGsの推進を市民や企業などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念として、今後のまちづくりを進めていくために、推進方針を策定

- ①各種計画等への反映⇒計画とSDGsの関連を整理…★ここがポイント
  - ②職員の理解浸透⇒職員研修
  - ③市民・企業等への普及啓発⇒アイコン活用、イベント・講演等
- ★推進体制…全庁的な体制（仙台市地方創成推進本部会議を活用）

○SDGs未来都市への選定

- ・2020年7月、仙台市はSDGs未来都市に選定
- ・提案内容は「防災環境都市・仙台」の推進
- ・本市ならではの、防災や環境配慮の視点を織り込んだまちづくりの提案が評価された。

○仙台市SDGs未来都市計画の策定

- ・2020年8月、SDGs未来都市の提案内容を具体化した向こう3年間（2020～2022）の計画である「仙台市SDGs未来都市計画」を策定
- ・2023年3月には第2期計画（2023～2025）を策定

【仙台市 第2期SDGs未来都市計画の概要】

- ・計画期間：2023～2025
- ・構成

①将来ビジョン

- ・地域の実態：杜の都と呼ばれる豊かな環境などの地域特性、東日本大震災の経験を踏まえた防災意識の浸透など
- ・2030年のあるべき姿：世界に誇る「防災環境都市・仙台」
- ・2030年のあるべき姿に向けた優先的なゴール、ターゲット

②自治体SDGsの推進に資する取り組み

「1, 自治体 SDGs の推進に資する取り組み」 「2, 情報発信」 「3, 普及展開性」

③推進体制

「1, 各種計画への反映」 「2, 行政体内部の執行体制」

「3, ステークホルダーとの連携」 「4, 自律的好循環の形成」

④地方創成・地域活性化への貢献

・自治体 SDGs の推進に資する取り組み①②③④⑤

①快適性と防災力を兼ね備えたまちづくり

②防災意識の高いひとづくり・地域づくり

③東日本大震災の経験と教訓の発信、未来への継承

④市民・事業者と連携した環境都市づくり

⑤「防災環境都市」を地域経済の活性化につなげるイノベーションの創出

○SDGs の普及啓発の取り組み

・SDGs×防災×シンポジウム ・SENDAI SDGsWeek ・幼児向け SDGs 教育

○おわりに

・仙台市では SDGs に掲げられた項目は本市の各種施策全般に通じるものと考え、全庁で推進していくことと  
している。

・環境施策や、防災、最近の仙台市のトピックであるダイバーシティまちづくりなど、本市の各種施策を通し  
て、SDGs の達成に貢献していく。

◎防災環境都市づくりについて

○防災環境都市づくりの背景

・杜の都仙台

・2011.3 東日本大震災による甚大な被害

・2015.3 「第3回国連防災世界会議」開催⇒「仙台防災枠組 2015 - 2030」採択

SDGs・パリ協定と並ぶグローバルアジェンダ

○仙台防災枠組中間評価

・2023 年は「仙台防災枠組」実施の折り返し時期⇒世界各国で進捗状況の評価を実施（中間評価）

・仙台市は、枠組が採択された都市⇒東北大学災害科学国際研究所と共同で、独自に中間評価を実施

↳地方自治体レベルでは世界初の試み

○環境都市づくりについて

・背景…①「杜の都」の環境づくりの歴史

②大震災の経験・教訓と震災復興計画

③国連世界防災会議開催と仙台防災枠組の採択等

・施策…①防災環境まちづくり

②防災環境ひとづくり

③経験と訓練の伝承等

・「背景」と「施策」から

確かな未来を創る「防災環境都市仙台」…「防災性」強靭さ・回復力

↓

「脱炭素」地球環境

↓

「快適性」生活環境、自然環境、都市環境

↓

★世界の防災・減災への貢献、都市ブランドの確立、安全・安心で持続可能な都市づくり

○「まちづくり」の取り組みについて

報告内容・実施したこと

<b>報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフラインの強靱化⇒防災性・環境配慮機能を強化</li> <li>・指定避難所のエネルギー対策⇒防災対応型太陽光発電システム導入</li> <li>・津波防災⇒多重防御</li> </ul> <p>○「ひとづくり」の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を踏まえた防災・減災の取り組み⇒海から山まで様々な地域、またビジネス、観光、インバウンドなどの視点から取り組みを実施</li> <li>・仙台市地域防災リーダー（SBL）の育成⇒女性のリーダーシップも大事にしており毎年研修等を実施</li> <li>・仙台防災枠組講座の開催⇒女性の目線も含めて実施している</li> <li>・仙台版防災教育の推進⇒地域に合わせた段ボールジオラマの活用</li> <li>・「防災環境都市・仙台」WEB読本の活用</li> <li>・仙台市職員間の伝承の取り組み⇒ガイド・eラーニング教材、職員証言映像</li> </ul> <p>○情報発信の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災遺構の保存　・メモリアル交流施設の運営　・震災記録誌等の発行　・視察の受け入れ</li> <li>・国際会議での発信⇒100万都市が被災した経験を語る</li> </ul> <p>○新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BOSAI-TECHの国内外への発展⇒防災とテクノロジーとビジネスの連携</li> <li>・脱炭素先行地域⇒全国に発展できるモデルを創出（脱炭素の取り組み、再生エネルギーの導入など）</li> </ul>
--	---

## ①災害ケースマネジメントについて

・仙台市の視察内容については「災害ケースマネジメントについて」「仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)について」「防災環境都市づくりについて」と、かなりボリュームのある視察内容であり3時間を越す視察対応をしていただいた仙台市担当所管の皆様には感謝したい。また、今回の視察内容は全てにおいて関連性が高く、一連の視察として説明や質疑ができたことで、施策の横断的な見方や、組み立て背景などもしっかりと理解することができた。

・災害ケースマネジメントについては先に一般質問で質問項目として取り上げた後に、会派視察を組み実際の現場視察となった、一般質問での市側の答弁として災害ケースマネジメントの重要性は同じ認識であるところまでは確認できたが、実働の部分ではまだまだ検討・研究が必要であるとのことであった。実際に仙台市へ伺い説明を聞くと、大きな災害ではあったものの、行政機関の建物などの被害はほとんどなく災害対応が遅滞なく進められたことや、被災者向けの仮設住宅がプレハブ等での対応ではなく既存の賃貸住宅を活用したことなど、仙台市における災害の状況やハード面の被災状況を鑑みるに、地域の状況や特性に合った対応のなかで災害ケースマネジメントの構築に至った点を確認することができた。

・一方で生活再建のためのプログラム策定として、「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」を基軸とした類型型(4分類)「分類1:生活再建可能世帯」「分類2:日常生活支援世帯」「分類3:住まいの再建支援世帯」「分類4:日常生活・住まいの再建支援世帯」を導入した点については飯田市においても一つのものさし、基軸としては役立つと感じた。また、この災害ケースマネジメントの運用については、各市町村自治体で取り組むというよりは、都道府県レベルで運用し展開することのほうが現実的であるとの説明もいただいた、この点については公明党として県議会とも情報共有をしながら、大規模災害への備えとしてどうしていくべきかを議論検討してみたい。

・また、当時の災害の記録をの残しながら後世に伝える取り組みとして、仙台市民だけでなく、職員の当時の対応の様子を伝承していく取り組みにも共感できた、万が一の大規模災害が起きた際の災害時の対応の記録は当市においても財産になると考える。

## ②仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)について・防災環境都市づくりについて

・仙台市とSDGs(持続可能な開発目標)については、飯田市における総合計画いいた未来デザイン2028にもSDGsの理念や考え方が反映されているように、とても共感できる部分が多かった。やはり取り組みとしては職員研修や市民への情報提供、意識啓発等が重要であると感じた。

・また当市においても取り組むべき視点として、2030年のあるべき姿に向けた優先的なゴール、ターゲットを設定している点特にターゲットまで言及し設定している点については興味深く感じ、環境文化都市である飯田市としても取り組むことでより明確に市民への意識啓発・意識醸成につながるのではないかと感じた。

・防災環境都市作りについても、未曾有の大災害を経験したからこそ災害からの復旧との視点からも防災を進めながら環境に配慮していくことへの重要性を改めて学び、どの施策についてもどの地域においても環境というキーワードは外せないものとなってきている。それを如何に実行し持続可能なものとして未来へつないでいくかが大きな課題であり、課題だけに終わらず課題を解決していくべきデッドラインが今自分たちが置かれているの時代であるとの重みを改めて確認した。

## (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算要望案に関する提言の参考としていく。
- ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	秋田県大仙市：こども施策の推進と持続可能な行政サービスへの取り組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

少子化が進む中、こども施策の着実な推進と持続可能な行政サービスの提供が求められる。大仙市では組織機構の見直しを実施され、その課題へ柔軟に対応を進めている。本年度施行された、少子化対策の司令塔となる「こども未来部」創設への経緯を伺い、効率的に課題へ向き合う取り組みを学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和6年7月17日 13時15分～15時15分	こども未来部長 田口美和子氏 こども政策課長 高橋耕悦氏、 こども家庭センター所長 富樫一哉氏 総務部次長兼総務課長 小林孝至氏 総務課主幹 武田 晃氏

1 視察先(市町村等)の概要

人口:74,630人(令和6年3月末住民基本台帳) 面積:866.79km<sup>2</sup>  
 一般会計予算:46,407,800千円(令和6年度当初予算)  
 基幹産業は稲作を中心とした農業であり秋田こまち(お米)の主産地として、東北1番の収穫量を誇る。観光面では大曲の花火を中心に展開し、本年8/31日第96回全国花火競技大会～大曲の花火～を開催。県内外の花火事業者が参加し技術と花火の美しさを競い合い夏の夜空を彩る催しとなっている。

2 視察内容

(1)大仙市組織機構の見直しにより「こども未来部」(令和6年4月1日施行)を創設  
 政府が推進する「こどもまんなか社会の実現」へ人口減少をはじめとした地方自治体が抱える課題の解決にあたり、効率的に対応していける体制づくりを実施。その視点と取り組みについて学ぶ。

報告内容・実施したこと

① こども未来部創設の経過

- ・2023年(令和5年5月～)、約1年間を掛けて市長部局へのヒアリング、組織機構見直し案作成、各協議会を経て、市民へ広報等を使い周知を行った。
- ・組織機構の見直しへは、地方自治体が抱える課題(人口減少の抑制、少子高齢化社会への対応、地域経済規模縮小への対応)及び国の動向等(子ども家庭庁の設置、こども基本法の施行、こども大綱の推進、デジタル化)を踏まえ実施している。
- ・こども施策の着実な推進については、子育て環境の整備が人口減少抑制へとつながり、地域経済の好循環が生まれると考えた。

②組織機構見直しのねらい

- ・国が進めるこどもまんなか社会の実現に対し、遅滞なく更に積極的に対応する体制を整えることとした。
- ・これまで各部で所管していた結婚支援、子育て支援、こどもの健康づくりなどに関する業務を集約し、企画から実施に至るまで一貫性を持ち、年齢や進学による切れ目を生じさせない支援体系としている。
- ・相談や支援等を一体的に提供するため「こども家庭センター」を設置し、こども一人一人に合わせた適切な支援を行えるようにした。
- ・利用者に混乱を生じさせないように、「こども家庭センター」を前身組織(子育て世代包括支援室)と同じ場所に配置するなど、従来の手続きの動線を維持できる課所の配置を行っている。
- ・こどもに関する問題や課題について、始めから終わりまで関与できる支援体系をベースとして部外関係機関を含め、市に関係するこども施策すべてについてコントロールする立場の組織として位置を考えている。

<p>と 報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ</p>	<p>③こども未来部の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月に「子育て支援制度等検討会議」を設置し、28事業が提案される。実施するが22事業、他事業と統合1事業、検討する5事業となっている。</li> <li>・保育所等業務改革推進費(AI事業)においては、これまで保育所への入所について、各家庭の要望を考慮しながら限られた入所枠に手作業で仕分けを実施していた為、入所選考時期は残業が必至の状況であった。そこで、AIを活用し入所選考業務の効率化を図る事とした。結果、作業時間を大幅に減らすことが出来、入所登録時期の前倒しも可能とした。</li> <li>・在宅保育すこやか応援事業は、令和元年に国の事業として3歳以上児の保育料無償化が始まった時にスタート。令和4年には、大仙市独自で2歳児も保育料を無償化している。そんな中、子どもが小さいうちは我が家で子育てをしたいというご意見もあり、保育所への入所率は100%ではなかった。令和6年4月からは0歳児1歳児も保育料無償化(大仙市独自)をし、実質保育料は完全無償化となった。在宅保育の声をどう受け止めるのか議論となり、公平性を保つ観点から、在宅保育者へも支援を決めている。</li> </ul>
<p>感想(まとめ)・市に活かせること等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機構変更により、市民への対応がどうなっているのか、市民の使い勝手は良い方向に向かっているのか懸念されたが、窓口がお問合せの担当でない場合も、まずどんな問合せでも聴き、担当窓口へつなぐ業務をスムーズに行っている。その柔軟性(人の良さ)を目の当たりにし、寄り添う事業との考え方が底辺にあると感じた。</li> <li>・子育てロードマップにより、どの年代でどの事業が該当し、どういう支援と結びつくのかが一目瞭然で、非常に分かり易かった。</li> <li>・未就学児のパパ、ママからの意見として雨天時の遊び場が少ないという視点は飯田市とも共有されており、対策として、市内26カ所の保育施設は常にオープンにしている、入所していない子どもも自由に来て遊ぶことが出来るとのこと。また遊び場構想も計画段階にあり、単なる建物確保に限らず、公園施設との隣接などその遊び場環境へのこだわりを感じ、子ども目線で準備することを学ばせて頂いた。</li> </ul>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

・飯田市においても、本年度からこども未来健康部が施行されている。柔軟性を持った大仙市の取り組みは、組織機能とそこでの実務が上手くかみ合っているため、今後の方向性を考えた時に参考出来る。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	廃校を活用した土着ベンチャー創出・まちづくりの取組		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

五城目町では、住民から生まれた「コモンズ(住民参加の様々な取り組み)」と、「教育」「地域経済」の意外な関係で地域を活性化している。地域経済創発モデルを学び、地域活性化のヒントを探る。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年7月18日 9時30分～11時30分	〇一般社団法人ドチャベンジャーズ 理事 丑田香澄 さん

報告内容・実施したこと

**1 視察先(市町村等)の概要**

- ・秋田県中央部に位置。秋田市まで約40分
- ・人口8,035人(2024.3) 面積214.92km<sup>2</sup> 高齢化率51.4%(2023.7)
- ・面積の8割が森林、木材の町・職人の町として発展してきた

**2 視察内容**

〇2013年10月、五城目町地域活性化支援センター(「BABAME BESE」)開設の経緯

- ・五城目町が2012年、総合発展計画に雇用・企業立地対策と位置づけ、小学校廃校校舎を活用しレンタルオフィスを開設

〇当初のシェアオフィス誘致

- ・町は姉妹都市の千代田区「ちよだプラットフォームスクウェア」に東京拠点を置き企業誘致活動展開
- ・同施設内に本社を置く教育ベンチャーを誘致。また町内で起業した製造業、秋田市のIT企業の計3社からスタート。きっかけはご縁。また、地域おこし協力隊の活動拠点としても活用(2014年春3名着任)

〇これまでの歩み

- ・2014.5「asobi 基地 in 五城目」ファミリー層などに向けた来館のきっかけづくり
- ・2014.7「明日の五城目を語ろう」協力隊主催。町について住民と意見交換+流しそうめんて親睦
- ・小さな町から世界へと突き抜けていくほどの大きな視野で活動しようと入居者有志で「世界一こどもが育つまち」のスローガンを掲げる
- ・魅力発信、来町者との関係性構築など、ご縁を大切にしながら結果として、町のファンが増加

〇「ドチャベン」について

- ・「BABAME BESE」をプラットフォームとして巣立つ、地域に根ざした様々な挑戦、創造プロジェクトを町の方が「土着ベンチャー」、略して「ドチャベン」と命名
- ・創造プロジェクト：「シェアビレッジ」「ごじょうめ朝市plus+」「空き店舗・空き家×新事業」「新小学校校舎建築プロジェクト」「越える学校(教育留学・みんなの学校)」「五城目コモンズ」「JICA海外協力隊グローバルプログラム」「森山ビレッジ」etc

〇取組の成果

- ・「BABAME BESE」入居企業：3社→延べ42社(2013～2023)。年間約5,000人が県内外、海外から来館
- ・2018年「BABAME BESE」を中心とする地域おこし協力隊の取組が地方創生の優良事例に選定
- ・中心市街地へ移転する企業も現れ始め、さらに新たな起業家が入居し育つ新陳代謝を持続的に生み出すべく、協力隊卒業生や入居企業らが「(社)ドチャベンジャーズ」創業。地域に根ざした挑戦を支える団体。2019年～五城目町から「BABAME BESE」を委託管理運営

感想(まとめ)・市に活かせること等

○当日は、「BABAME BESE」へ直接伺った。出迎えていただいた丑田香澄さんに、施設内を案内・説明して頂きながら、その場所で縷々懇談させて頂いた。一通り施設を見た後、事務室で座学も行ったが、現場での懇談が非常に有意義であった

○思いがけず、シェアオフィス入所者、東京大学新領域創成科学研究科 客員共同研究員 高橋今日子さんと、オフィスで懇談させて頂くことが出来た。高橋さんは、東京都市圏を中心とした持続可能な地域づくりを検証している研究員。また同居している、東京大学工藤准教授もサステイナブルコミュニティ学の先生。人口減少、少子高齢化が急激に進む中であって、「地域活性化をいかに進めるか、或いは地域コミュニティをいかに維持するかの課題」を学問的に探求している学者との懇談は、刺激も大きく、非常に参考になった。会派として大事にし、更に研究を進め、市に提案したい

○高橋今日子研究員も、「BABAME BESE」をプラットフォームとして巣立つ様々な挑戦、創造プロジェクトに言及されていた。また、丑田香澄さんも、「先日パナソニックさんが来て、取組全体を聞けるツアーを組んでくれないか」とお願いされたと。2時間で、それも「BABAME BESE」を見ただけでは、とても全体像は把握できなかった。五城目町役場の担当者のお話も聴いてみたかった。何泊かして、出来れば夜には盃を傾けながら、朝まで話し込んでお話を聴かせて頂く価値がある

**(3) この事業実施後の対応及び方向性**

○飯田市においても人口減少、少子高齢化が急激に進む中であって、「地域活性化をいかに進めるか、或いは地域コミュニティをいかに維持するかの課題」への対応の参考とした。

○会派として調査継続中